

管理運営状況の評価結果

岐阜市日光コミュニティセンターは、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

全市的な制度導入後の平成18年度上半期の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、実施報告書、実地調査などにより、下記のとおり評価しました。

施 設 名	岐阜市日光コミュニティセンター
所 在 地	岐阜市日光町9丁目1番地3
指定管理者	岐阜市日光コミュニティセンター運営委員会 代表者 会長 高木信男 住 所 岐阜市白菊町2丁目82番地
評価基準等	<p>岐阜市日光コミュニティセンターの評価に当たっては、岐阜市市民参画部が評価し、岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会に報告し意見聴取しました。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を、事業報告書、実地調査、利用者からのアンケート、指定管理者のヒアリングにより把握しました。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況などについて、項目ごとに下記の「評価基準」、別表「評価票」により評価を行った上で総合評価を行いました。</p> <p>■評価基準</p> <p>S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など</p> <p>A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（100%） ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など</p> <p>B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね90%以上） ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など</p> <p>C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね60%以上） ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など</p> <p>D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など</p>
担当部室 (問合せ先)	岐阜市市民参画部生涯学習室 TEL：058-265-4141 内線6175・6176 E-mail:lifelong@city.gifu.gifu.jp

岐阜市日光コミュニティセンター評価表

■評価基準

業務の履行状況、市の要求水準に対する達成度など	評 価
「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている *協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など	S
「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好 *協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など	A (100%)
「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好 *協定内容どおり業務は履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など	B (概ね90%以上)
「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る *協定内容の業務に一部不履行がある場合など	C (概ね60%以上)
「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る *協定内容の業務に相当不履行がある場合など	D (未着手含む)

■評価表

区分	選定基準	評 価 項 目	具体的な要求水準	評 価
公平性 透明性	市民の平等利用が確保されるか	『住民の平等利用が確保される』ことに対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	利用要領に従い、平等な施設利用の承認を行っているか。	A
		平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	施設利用者にアンケートを採り、改善点や市民ニーズを把握し、これを運営に反映させて、よりよいセンターの運営に努めているか。	A
安定性 安全性	事業計画の内容に即し、センターの管理を安定的に実施する能力があるか	組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経験、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	地域に密着した運営が出来るよう、地元在住者を職員として採用しているか。	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制	より良いサービスを提供するために、職員が勤務しやすい職場環境ができているか。	A
貢献性	地域住民が多く参加する市民活動団体から推薦された者で構成された団体であるか	地域の生涯学習、コミュニティ推進のためのニーズを把握でき、地域と一体となって事業推進ができる組織的な基礎があるか	地域の自治会連合会等の各種団体の代表者で構成する運営組織があり、地域に密着した運営が行われているか。	A

■総合評価

前年度に比べ、利用者数が大幅に減少しているが、これは、使用料値上げに伴い、近隣高校の部活動利用がなくなったのが主な原因だと思われる。それ以外は、利用者からの苦情等もなく、特に問題はないと思われる。また、多数の地域住民で組織する市民団体の代表者により、地域に密着した運営が行われており、管理運営は良好に行われている。

■岐阜市市民参画部指定管理者選定委員会の意見

7月から使用料金を徴収するようになった中で、近隣高校の部活動での利用の中止によるという特殊な原因に基づく利用回数・利用者数の大幅な減少はあるものの、それ以外は概ね前年水準を維持しており、適正な施設運営が行われていると認められる。